

2012年1月

もっどぎゅっと少額短期保険株式会社

新潟県における大雪により被害を受けられました皆さまへ

新潟県における連日の大雪で被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の災害救助法適用地域で被災されたご契約者さまについて、次のとおり特別な対応をとらせていただきますので、ご希望のご契約者様は弊社カスタマーセンターまでお申し出ください。

なお、今後、災害救助法適用地域が追加された場合も同様の対応をいたします。

1. 「保険証券」「届け出印」がない方について、便宜的なお手続きをさせていただきます。
2. 「更新契約の契約手続」および「保険料の払込」につきましては、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。

災害救助法適用地域 (2012年1月31日現在)


【新潟県】

| 災害救助法 適用市町村 | 法適用日 |
|-------------------|------------|
| 上越市、妙高市 | 2012年1月14日 |
| 長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市 | 2012年1月28日 |
| 長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市 | 2012年1月27日 |
| 上越市、東蒲原郡阿賀町 | 2012年1月30日 |
| 柏崎市、妙高市、南魚沼市 | 2012年1月31日 |

以上

<お申出・お問合せ先>

もっどぎゅっとカスタマーセンター

 **0120-344-700**

受付時間 10:00~18:00 (土日・祝日、年末年始を除く)

*携帯電話からおかけ頂けます。